

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

都道府県名		宮城県		電話番号		0229-23-2129		第一次配分額		489,826		第一次交付限度額		489,826																															
地方公共団体名		大崎市		メールアドレス		seisaku@city.osaki.miyagi.jp		第二次配分額		1,475,806		第二次交付限度額		1,475,806																															
都道府県・市町村コード(5桁)		04215		交付対象経費		2,526,372		第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		33,247		第三次交付限度額(地方単独分)		716,647																															
担当部署課名				国庫補助事業費		34,904		本省繰越予定額		726,356		第三次交付限度額(補助表分)		42,956																															
担当者氏名				地方単独事業費		2,491,468		配分予定額計		1,998,879		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地単分+法定率事業分以内)		726,356																															
								移替先		総務省		交付限度額計		2,725,235																															
No.	確認済 補助 単独 事例 集 事例 番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記)										A	B	C	D	E	F	G	参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分																					
				①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象 事業の区 分 (地域未 来構想20 との該当 関係)	事業 始期	事業 終期												総事業費	補助対象 事業費	国庫補助 額	交付対象 経費	起債予定 額	その他	補助対象 外経費														
合計																							3,053,472	72,137	34,903	2,526,372	-	492,196	-																
1	○	単	36	災害時用備 蓄品整備事 業	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マ スク・消毒液 等の確保	②いづれ も該当しな い	R2.6	R3.3	19,129			19,129							R2補正 (地)																				
2	○	単	-	ステイホーム W eb口座振替 受付サービス 導入事業	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・トランスフォー メーションの 加速	④行政IT 化	R2.10	R3.3	5,495			5,495							R2当初 (地)																				
3	○	単	48	感染症対策 農畜産業支 援資金利子 補給事業	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事 業継続に困っ ている中小・ 小規模事業者 等への支援	②いづれ も該当しな い	R2.5	R3.3	5,100			5,100							R2補正 (地)																				

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B								補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					
4	○	単	-	感染症対策和牛肥育経営維持支援事業	-	①新型コロナウイルス感染症の影響により経営の困難な和牛の肥育牛農家に対し、大崎市産の肥育牛導入の経費を支援することで、素牛導入を促進し、和牛肥育経営の維持を図る。 ②③和牛の肥育牛導入1頭当り5万円以内を助成(限度額100万円) 期間内導入数20頭以上の農家16戸×100万円 期間内20頭未満の農家の導入数380頭×5万円 ④市内の和牛肥育農家、和牛肥育農家で構成する生産組織や市内の農業協同組合	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑯強い農林水産	R2.6	R2.12	35,000								R2補正(地)	
5		単	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力を支給事業	-	①感染拡大防止のため緊急事態宣言に基づく休業要請等を実効的なものとするための協力金 ②休業要請等に全面的に応じた事業者に対し協力を交付 ③中小・個人事業者904件×300千円(県負担2/3、市町村負担1/3)、郵送等事務費用600千円 (Fその他:県補助金) ④休業要請等に協力した事業者(大企業を除く)	○	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳いずれも該当しない	R2.5	R2.8	271,800		91,000		180,800				R2補正(地)	
6		単	-	飲食店家賃支援事業	-	①感染拡大による影響の大きい飲食店を営む事業者に対し、経営の継続、維持を図るため家賃を支援する。 ②飲食店を営む事業者の家賃(1か月分) ③中小・個人事業者320店舗×100千円(1か月分家賃(上限10万円)) 事務費200千円 ④市内で店舗等を賃借し、主たる事業として飲食店を営む事業者	-	-	○	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳いずれも該当しない	R2.5	R2.8	32,200		32,200						R2補正(地)	
7	○	単	-	小規模事業者団体販路拡大支援事業	-	①感染拡大の影響を受けた小規模事業者団体が、事業活動の継続、維持のために取組む販路拡大、感染防止対策などの事業に対し補助金を交付する。 ②販路拡大、販売促進費用、感染防止対策費用 ③50団体×500千円(上限) ④小規模事業者団体(商店街振興組合、各協業組合など)	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳いずれも該当しない	R2.5	R3.3	25,000		25,000						R2補正(地)	
8	○	単	84	小規模事業者等経営支援事業	-	①感染拡大により小規模事業者、個人事業者の事業継続支援のため、事業継続支援事業を行う市内商工会議所、商工会に対して補助金を交付する。 ②感染拡大による各支援事業 ③④30,000千円(古川商工会議所:16,000千円 大崎商工会:9,000千円 玉造商工会:5,000千円)	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳いずれも該当しない	R2.6	R3.3	30,000		30,000						R2補正(地)	
9	○	単	-	鳴子温泉郷応援宿泊助成事業	-	①鳴子温泉地域は新型コロナウイルス感染症による影響で観光宿泊客が激減しており、宿泊事業者に対し迅速な支援が必要となっている。宿泊事業者の事業継続を支援するため、割増商品券等を販売する事業に対して助成するもの。 ②商品券の割増分ほか発行にかかる事務費 ③宿泊券割増分原資:52,500千円(3,000円×17,500セット)事務費:5,000千円 ④鳴子温泉郷観光協会	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑰商品券・旅行券	R2.5	R3.3	57,500		57,500							R2補正(地)
10	○	単	-	割増商品券発行事業	-	①低迷する地域経済の新規需要喚起を図るため、割増商品券を発行し、市内経済・事業者の再生・復活を支援するもの。 ②商品券の割増相当分ほか発行に要する事務経費の委託料に充当 ③割増分:90,000千円(発行総額:39,000千円、発行数:30,000冊)、事務費(委託料):22,000千円 ④市内商工会議所・商工会で組織する実行委員会へ委託	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑰商品券・旅行券	R2.6	R3.3	112,000		112,000							R2補正(地)
11	○	単	44	地域食材等魅力発信事業	-	①新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている飲食店において、世界農業遺産に認定された本市の豊かな地域食材等を活用した新たなメニュー造成や地産地消フェアなど、地域食材の魅力発信と地産地消を推進する取り組みを支援するもの。 ②飲食店における地産地消メニューの造成・PR等に要する経費に助成 ③補助金:10,000千円(50千円/店舗×200店舗) 事務費:500千円(取組店表示、郵送料ほか) ④市内で営業を事業を営む飲食店	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑳いずれも該当しない	R2.6	R3.3	10,500		10,500							R2補正(地)
12	○	単	102	教育支援員等配置事業	-	①今般の新型コロナによる長期間の臨時休業という事態においても、子供たちの学習等への影響を最小限に抑制するため、緊急的臨時的に教育支援員の勤務時間数や人員を増して対応するもの。 ②③ 時間延長分報酬 980円×100時間×83人=8,134,000円 増員分報酬 980円×680時間×30人=19,992,000円 増員分期末手当 980円×4時間×21日×30人×1.04=2,568,384円 増員分費用弁償 5,300円×9月×30人=1,431,000円 (Fその他:県補助金) ④大崎市立小中学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑳いずれも該当しない	R2.6	R3.3	32,126		12,582		19,544				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
13	○	単	54	大崎耕土米給食事業	—	①飲食店の休業により消費が落ち込んだ「大崎耕土産米」の消費促進と地産地消の推進を図る。 ②ささ結精米購入経費及び炊飯委託料 ③幼・小・中学校の園児、児童生徒及び教職員 11,580人 500円×1,010kg×3回=1,515,000円 米飯加工費@41.61円×生徒数8,130人×3回×1.1=1,116,354円 (給食センター実施分) ④大崎市立小中学校	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑮強い農林水産	R2.6	R2.8	2,632									R2補正(地)	
14	○	単	—	水道事業会計繰出による水道料金の減免	—	①④新型コロナウイルス感染症発生以降、利用者の大幅な減少となっている市内の旅館、ホテル、公衆浴場、日帰り入浴施設等の事業者を対象に、令和2年5月検針分から令和2年10月検針分までの6ヶ月間分については水道料金(基本料金+従量料金)の1/2(50%)、令和2年11月から令和3年3月検針分までの5ヶ月間分については30%を減免することで、事業の継続、維持を支援する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料の減免に係る費用 ③対象者数 ・水道料金 120箇所 (旅館・ホテル等114箇所、共同浴場6箇所) 基準として、令和2年5月分から令和3年1月分までの期間においては減免実績額、令和3年2月分から3月分については前年度の実績額を基礎として減額を見込んだ値を用いることとして算定 ・水道料金 ア 令和2年5月分から令和3年1月分までの減免実施額 58,856千円 イ 令和3年2月分から3月分の減免見込額 9,285千円	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑰いずれも該当しない	R2.5	R3.3	68,141			68,141						R2補正(地)	
15	○	単	—	下水道事業会計繰出による下水道使用料の減免	—	①④新型コロナウイルス感染症発生以降、利用者の大幅な減少となっている市内の旅館、ホテル、公衆浴場、日帰り入浴施設等の事業者を対象に、令和2年5月検針分から令和2年10月検針分までの6ヶ月間分については下水道等使用料(基本料金+従量料金)の1/2(50%)、令和2年11月から令和3年3月検針分までの5ヶ月間分については30%を減免することで、事業の継続、維持を支援する。 ②下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料の減免に係る費用 ③対象者数 ・下水道等使用料 26箇所 (旅館・ホテル等25箇所、共同浴場1箇所) 基準として、令和2年5月分から令和3年1月分までの期間においては減免実績額、令和3年2月分から3月分については前年度の実績額を基礎として減額を見込んだ値を用いることとして算定 ・下水道等使用料 ア 令和2年5月分から令和3年1月分までの減免実施額 14,247千円 イ 令和3年2月分から3月分の減免見込額 2,958千円	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑱いずれも該当しない	R2.5	R3.3	17,205			17,205						R2補正(地)	
16	○	単	38	感染症対策事業	—	①新型コロナウイルス感染予防対策として、公共施設で使用するマスク、消毒液、非接触型体温計を購入するもの。 ②不織布マスク、消毒液(1Lポンプ付き) ③不織布マスク @55円×27,000枚(540箱×50枚)=1,485,000円 消毒液 @2,200円×300本×4回(各施設、部署に2か月に1本配布)=2,640,000円 非接触型体温計 @11,000円×50台=550,000円(イベント貸出用) ④大崎市	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑲いずれも該当しない	R2.8	R3.3	4,675			4,675							R2補正(地)
17	○	単	103	公立学校情報機器整備事業	—	①感染症や災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により学びを保証できる環境を実現する ②③ ・児童生徒一人一台端末の整備(補助対象外の児童生徒3人に1台分と補助単価を超える分) 292,888千円 1台4.5万円上限に定額補助 児童生徒3人に1台分(1台55千円×4,132台=227,260千円) 補助単価を超える分(通常分10千円×6,552台+へき地ぶん9千円×12台=65,628千円) ・学校・データセンター間の回線切替工事 初期費用一式5,764千円 ・フィルタリングソフト使用料 5,000千円 ④大崎市立小中学校	—	—	—	—	—	—	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑳教育	R2.8	R3.3	303,652			303,652					「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業(文部科学省)		R2補正(地)
18	○	単	106	ひとり親世帯等支援商品券給付事業	—	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、3月から実施されている小学校等の臨時休校に伴い、仕事を休んでの家庭での保育による食費、光熱水費等の支出増加等により影響を受けた、ひとり親世帯並びに準要保護世帯を支援するため、市が発行する割増商品券を給付するもの。 ②給付額31,200千円、現金書留1,048千円 ③対象数2,400人、児童一人当たり13千円、現金書留655円×1,600通(世帯) ④令和2年4月分支給対象の児童扶養手当受給者、令和2年認定準要保護世帯	—	—	—	—	—	—	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.6	R2.9	32,248			32,248						R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B									補助対象外経費		
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他							
19	○	単	11	防災対策経費(自主防災組織への防災士派遣)	—	①自主防災組織が主催する防災訓練や防災講習へ防災士を派遣し、感染症対策について周知を図ることにより、災害時における感染症拡大防止を図る。 ②特定非営利活動法人防災士会みやぎへ防災士の派遣を委託するための費用。 ③年間40回×18,000千円(1回あたり)=720,000円 ④自主防災組織	—	—	—	—	—	—	①-I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	720									R2当初(地)			
20	○	単	36	消防団運営経費	—	①消防団の活動拠点となるポンプ置場へ、基本的な感染症対策用の資材を配置し、活動時における感染症拡大防止を図る。 ②手指消毒薬やハンドソープ等をポンプ置場212か所に配置するための費用。 ③手指消毒薬1本×212箇所×1,400円×1.1=326,480円 ハンドソープ2本×212箇所×620円×1.1=289,168円 ペーパータオル1個×212箇所×280円×1.1=65,296円 ④市内消防団	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R2.10	681										R2予備費(地)		
21		単	83	行政事務オンラインデジタル化推進事業	—	①新型コロナウイルス感染症対策の取り組みの一環として、市民のオンライン申請を拡充することで、窓口の対面接触する機会を減らすとともに、AI-OCRやRPA、AIを導入・活用することで、従来、職員が長時間にわたって3密で作業していた業務体制の回避を図り、市民の利便性の向上と、市の業務効率化を図る。 ②AI-OCR導入・利用、RPAフル機能版利用料、RPAオンサイトサポートパック、AIシステム導入、AI-OCR・RPA作業用PC、デジタル作業用椅子 ③AI-OCR導入経費 1,650千円 AI-OCR利用経費 110千円×3月=330千円(1月スタート) RPAオンサイトサポートパック 550千円 電算システム保守料金117.1千円×3月=352千円 電算システム改修等業務 3,654千円 ソフトウェア使用料 1,715千円 RPAフル機能版利用料 年間ライセンス料999千円×PC2台(内部情報系、住民情報系)=1,998千円 デジタル作業用椅子 107.6千円×2台=216千円 AI-OCR・RPA作業用PC 187.9千円×2台=376千円 ④大崎市	—	—	—	—	—	—	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R3.3	10,841				10,841						R2補正(地)		
22	○	単	39	緊急対応型雇用創出事業	—	①新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や内定取り消し者、就職困難者などを本市の会計年度任用職員として雇用するもの。 ②会計年度任用職員に係る人件費 ③報酬 144,600円×10人×7ヶ月=10,122千円 職員手当 144,600円×1.3月×0.6×10人=1,128千円 共済費 11,949,880円×160/1,000=1,912千円 旅費(通勤手当) 10,000円×10人×7ヶ月=700千円 ④現在、求職中の方	—	—	—	—	—	—	①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	13,862											R2補正(地)	
23	○	単	24	感染症対策タクシー事業継続支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出の自粛により、利用者の減少など大きな影響を受けているタクシー事業について、事業の継続に向けた支援を行い、市民生活に必要な公共交通の維持確保を図る ②コロナ禍の事業継続における支援金の交付 ③支援金:基本額(1事業者につき100千円)+加算額(交付対象車両1台につき10千円) 支援金3,350千円:基本額16事業者1,600千円+加算額175台1,750千円 ④市内に営業所を置くタクシー事業者	—	○	—	○	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R2.9	3,350											R2補正(地)	
24		単	22	議場換気設備工事	—	①新型コロナウイルス感染症予防のため、議場に換気設備を設置するもの。 ②換気設備設置工事費 ③工事請負費 2,300,000円×1.1=2,530,000円 ④大崎市	—	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R2.6	2,530										R2予備費(地)	
25		単	-	インフルエンザワクチン緊急予防接種事業	—	①インフルエンザワクチン予防接種費用の助成を行うことにより、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制する。 ②~④ ○帳票印刷代 予診票印刷 27,000部×8.3円×1.10=246,510円 接種済証印刷 27,000部×1.55円×1.10=46,035円 ○ワクチン接種費(現物給付) 6か月児から12歳まで 6,400人×2回×4,560円=58,368,000円 13歳から18歳まで 2,700人×3,560円=9,612,000円 妊婦 206人×3,560円=733,360円 ○ワクチン接種費(償還払分) 6か月児から12歳まで 16医療機関×5人×4,500円=360,000円 13歳から18歳まで 47医療機関×5人×3,500円=822,500円 妊婦 3医療機関×3人×3,500円=31,500円	—	—	—	—	—	—	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	70,220												R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
26	○	単	106	新生児養育支援特別給付金給付事業	—	①国の特別定額給付金の基準日翌日以降に生まれ、市に住民登録した新生児を養育する親を対象として、新型コロナウイルス感染症予防等を含めた新生児養育支援を目的に給付金を給付するもの。 ②③対象者数850人(新生児見込) 給付額85,000千円、封筒代25千円、通信運搬費228千円、振込手数料94千円 ④令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、住民登録された新生児の親を受給者とする。	—	—	—	—	—	—	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.10	R3.4以降	85,347			85,347					3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。	R2補正(地)		
27	○	単	61	感染症対策農業経営継続鳥獣緊急対策事業	—	①新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での米や野菜の消費が減少し、特に米価は下落しており、さらに、地域ではイノシシ等の鳥獣被害が拡大し、農作物やほ場の掘り起こし等被害が甚大で、農業の継続が危ぶまれる。地域での鳥獣対策を緊急的に支援し、地域を支える農業者の経営の継続を図る。 【ソーラー電気柵等導入緊急支援事業】 ②ソーラー電気柵導入経費 ただし、300千円を超えるものとする。 ・補助率2/3以内・補助上限額1,000千円 ③対象見込件数50件×補助上限額1,000千円=50,000千円 ④市内に住所を有する農業者(農業法人含む) 【侵入防止物理柵設置地域支援事業】 ②国の鳥獣被害対策防止総合支援事業交付金を活用した侵入防止物理柵の導入が決定している地域団体へ設置費用の一部を支援する。 ③物理柵設置見込14km×補助単価200千円=2,800千円 ④大崎市有害鳥獣被害対策協議会(事業実施主体)	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑤強い農林水産	R2.10	R3.3	52,800			52,800			鳥獣被害防止総合支援事業交付金(農林水産省)		3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。	R2補正(地)		
28	○	単	61	感染症対策農業経営継続鳥獣緊急対策事業	—	①新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での米や野菜の消費が減少し、特に米価は下落しており、さらに、地域ではイノシシ等の鳥獣被害が拡大し、農作物やほ場の掘り起こし等被害が甚大で、農業の継続が危ぶまれる。地域での鳥獣対策を緊急的に支援し、地域を支える農業者の経営の継続を図る。 ②ソーラー電気柵導入経費 ・補助率1/2以内・補助上限額100千円 ③-1 対象見込件数70件×補助平均額87千円=6,090千円 ③-2 対象見込件数45件×補助平均額70千円=3,150千円 (Fその他:県補助金) ④市内に住所を有する農業者	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑤強い農林水産	R2.4	R3.3	9,240			3,240	6,000			鳥獣被害防止総合支援事業交付金(農林水産省)			R2当初(地)	
29	○	単	48	感染症対策農林業災害対策利子補給事業	—	①新型コロナウイルスにより農林業経営に影響・被害があった農業者に対し、農林業災害対策資金の融資を行う金融機関を通して、市が利子補給を行うことで、資金の円滑な融通を行い、農林業経営の維持及び再建を図る。 ②合計180,000千円(令和2年8月~12月)の融資を見込み、基準金利1.5%のうち市が0.25%、県が1.0%、JAグループが0.25%負担することで貸付者の利子負担分を無利子化するもの。利子補給期間は最長7年間。 ③畜産農家及び園芸農家等の融資見込額: 6,000千円×30件=180,000千円 令和2年度利子補給額:180,000千円×1.25%×5/12(8月~12月分)=938千円(市:188千円、県:750千円) (Fその他:県補助金) ④新型コロナウイルスにより、農作物、特用林産物、樹苗、農林業機械、農林業施設その他の農林業の用に供するものに関する被害又は影響を受け、農林業経営の維持が困難となる農業者を営む個人及び法人等で、大崎市長の被害等認定を受けた者。	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.3	938			188	750							R2補正(地)
30	○	単	-	農林業経営継続支援事業	—	①国の「経営継続補助金」の採択決定を受けた農林業者に、市で上乗せの補助金を交付するもの。 ②経営計画に基づいて実施する「経営の継続に向けた取組経費」を補助の対象とする。 ③補助率:補助対象経費(消費税除く)の1/8以内 補助上限額:単独申請時:160千円、共同申請時:1,600千円 省力化機械等導入(単独) 230件×160千円 = 36,800千円 省力化機械等導入(共同) 40件×1,600千円 = 64,000千円 申請手続きに要する事務費(通信運搬費) 200千円 ④市内に住所を有し農林業を営む個人及び法人(ただし、常時使用する従業員は20人以内)	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑤強い農林水産	R2.7	R3.4以降	101,000			101,000				経営継続補助金(農林水産省)		国の経営継続補助金の交付スケジュールの大幅な遅れから、一部3月末までに事業完了となるものの、令和2年度中にすべての事業完了が見込めないため。	R2補正(地)	
31	○	単	-	感染症対策商工業振興支援事業	—	①感染症拡大の影響を受けた中小企業・小規模事業者が、早期の再起を図るため、販路開拓や生産性向上などの取り組みを支援。 ②販路拡大、販売促進費用、感染防止対策費用 ③(1)生産性革命推進事業 50件 19,100千円 (2)宮城県中小企業再起支援事業 160件 46,400千円 (3)商店街スタンドアップ支援事業 7件 3,650千円 (4)大崎市中小企業及び小規模事業者施設改修・設備投資補助事業 上乗せ分 15件 7,500千円 ④中小企業者・小規模事業者	—	—	—	—	—	—	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	76,650			76,650						3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。	R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B								補助対象外経費		
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額						F その他	
32		単	-	ものづくり企業雇用・事業継続支援金	-	①感染症拡大の影響により地域経済が低迷していることから、市内経済を支える製品製造に用いる工場を有している事業者に対する支援金 ②雇用又は事業継続に対する支援金 ③中小企業者・個人事業者 資本金等に応じ区分(a)1000万円≧3億 150万円×150件 (b)1000万円未満100万円×50件 (c)個人 30万円×120件 郵送等事務費用200千円 (Fその他: 県補助金) ④感染症拡大の影響により売上げ減少20%以上の中小企業事業者(大企業を除く)・個人事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	311,200			90,200		221,000				R2補正(地)		
33	○	単	46	誘客促進クーポン事業	-	①新型コロナウイルス感染症の影響により、市内宿泊施設及び飲食店等への来訪客が減少していることから、市内の宿泊施設に宿泊した人を対象に、市が発行する飲食店等で使用できるクーポン券(2,000円)をチェックイン時に配布する。飲食店等への誘客を促し、消費拡大に繋げることを目的とする。 ②クーポン券のほかに発行にかかる事務費 ③クーポン券 2,000千円×18,000セット=36,000千円 クーポン券作成費 1,000千円 広報費 2,500千円 消耗品費 500千円 受託者諸経費(10%) 4,000千円 ④市内の飲食店、土産店、タクシー事業者	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑨商品券・旅行券	R2.9	R3.3	44,000				44,000							R2補正(地)	
34	○	単	76	ワーケーション受入れ環境整備助成事業	-	①新型コロナウイルス感染症により新しい働き方が注目を浴びており、観光を楽しみながらリモートワークを行うワーケーション需要が増加していることから、宿泊施設等が積極的にワーケーション客を受け入れる体制を整えるため、機器や設備の導入並びに改修に係る費用を助成する。 ②ワーケーション客受入れに係る費用 ③通信環境整備(機器購入含む)に係る費用、備品購入に係る費用、ワーキングスペース環境整備に係る費用、感染拡大防止のための設備改修費用 ③補助率: 補助対象経費の3/4以内 20件×1,500千円(上限) = 30,000千円 ④市内に宿泊施設を有し、宿泊業を営む個人及び法人	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩新たな旅行	R2.11	R3.4以降	30,000					30,000				コロナ感染症拡大により、資材の入荷に影響を受け、令和2年度内の事業完了が見込めないため。		R2補正(地)	
35	○	単	91	農泊等交流受入体制整備助成事業	-	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育旅行を中心とした農泊等の都市農村交流事業は、大きな影響を受けている。 一方で、三密回避を含め、農山漁村地域の地域資源が再評価される動きもあり、農泊や教育旅行等の需要の増加も見込まれており、市内受入団体において、農泊や農村体験等の再開を見据えたwithコロナを踏まえた受入体制の整備やコンテンツの磨き上げ、情報発信等に必要経費を助成するもの。 ②(ア)感染拡大に伴う掛かり増し経費(消毒薬、飛沫防止パネル等)、(イ)交流促進に要する経費(貸与タブレット端末・ガイドレシーバー・非接触体温計、トイレ様式化等)、(ウ)afterコロナを見据えた情報発信経費(ガイドブック作成、HP作成等) ③(ア)20,000円×200戸、(イ)タブレット端末+モバイルWi-Fi整備:70,000円/セット×70セット ガイドレシーバー: 18,000円/機×150機 非接触型体温計: 8,000円/機×50機 洋式トイレ整備: 100,000円/件×20件 (ウ)1,000,000円×2協議会 ④市内在住者により構成された農山漁家民泊協議会	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩新たな旅行	R2.12	R3.3	16,000					16,000							R2補正(地)
36	○	単	12	感染症対策に係る保健備品購入事業	-	①教育現場での教職員による児童生徒の体調・検温確認業務の負担軽減及び、客観的なデータによる判断のため、サーモグラフィーカメラを整備するもの。 ②③ サーモグラフィーカメラ 812900円×24台=19509600円 ④大崎市内の小・中学校(大規模校)	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	19,510				19,510						R2補正(地)	
37	○	単	103	小・中学校におけるプログラミング教育推進事業	-	①小・中学校のプログラミング教育について、授業での児童・生徒の密を避けるため、各学校に教材を整備するもの。 ②ア)プログラミング教材(メッシュセット) イ)プログラミング教材(マイクロビットセット) ③ア)メッシュ 33,500円×365個×1.1=13,450,250円 温度・湿度ブロック 6,463円×365個×1.1=2,594,895円 LEDブロック 5,537円×365個×1.1=2,223,106円 ボタンブロック 5,537円×365個×1.1=2,223,106円 動きブロック 5,537円×365個×1.1=2,223,106円 手回し発電機 2,000円×365個×1.1=803,000円 ケース 1,600円×365個×1.1=642,400円 充電器 14,800円×83個×1.1=1,351,240円 ケース 78,210円 イ)マイクロビット 7,458円×1,126個×1.1=9,237,479円 専用ケース 300円×1,126個×1.1=371,580円 中ケース 1,000円×32個×1.1=35,200円 小ケース 1,800円×4個×1.1=7,920円 ④中学校の児童・生徒、教員	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.12	R3.3	35,242					35,242							R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																	総事業費	B									補助対象外経費			
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他								
38	○	単	103	小・中学校におけるデジタル教材の整備	—	①臨時休業時においても子どもたちが家庭で学習を継続できる環境整備として、デジタル教材を整備し、誰一人として取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するもの。 ②タブレットドリル(小学校22校、中学校11校) ③タブレットドリル(国語・算数) 280,000円×22校×2教科×1.1=13,552,000円 タブレットドリル(数学・英語) 280,000円×11校×2教科×1.1=6,776,000円 ④大崎市立小・中学校の児童・生徒、教員	—	—	—	—	—	—	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.12	R3.3	20,328										R2補正(地)			
39	○	単	103	小・中学校における大型提示装置の整備	—	①学校においてタブレット端末を活用するにあたり児童・生徒の密を避けるため大型提示装置を整備するもの。 ②③ ・65型液晶テレビ 160,000円×64台×1.1=11,264,000円 ・超短焦点プロジェクター(普通教室壁面設置用) 242,500円×333台×1.1=88,827,750円 ・超短焦点プロジェクター(移動用) 270,000円×29台×1.1=8,613,000円 ・ワイヤレス転送装置 19,000円×411台×1.1=8,589,900円 ・機器搬入・設定作業費等一式 34,615,350円 ④大崎市立小・中学校の児童・生徒、教員	—	—	—	—	—	—	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.12	R3.3	151,910											R2補正(地)		
40	○	単	12	公共施設等における感染症拡大防止事業	—	①市内の公共施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために非接触で発熱者感知するサーマルカメラ及び赤外線体温計を導入するもの。 ②ドーム型サーマルカメラ、ハンディー型サーマルカメラ、非接触型赤外線体温計を導入するための費用 ③ドーム型サーマルカメラ 1,033,500円×3台=3,100,500円 ハンディー型サーマルカメラ @242,000円×12台 =2,904,000円 非接触型赤外線体温計 @7,700円×18台=138,600円 ④市内の公共施設	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R2.11	6,144												R2補正(地)	
41	○	単	-	文化芸術活動支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の場を制限されている小中高生への発表の場を提供するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供することを目的とするもの。 ②参加団体に対する謝礼 ③1団体@30,000円×20回=600,000円 ④市内の小中高の吹奏楽部など音楽活動団体	—	—	—	—	—	—	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.9	R2.11	600												R2補正(地)	
42	○	単	-	中学校体育連盟主催大会代替大会支援事業	—	①大崎市中学校体育連盟主催大会の代替大会を開催するに際し、新型コロナウイルス感染症予防対策として消毒液やマスク、大会開催事務経費などに対する支援を行い、新しいスポーツ環境を整備するもの。 ②大会開催経費等の補助 ③1大会@200,000円×10回=2,000,000円 ④大崎市体育協会加盟団体などが主催する大会	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	2,000												R2補正(地)	
43	○	単	-	スポーツ少年団活動環境整備支援事業	—	①スポーツ少年団にて日々の練習や大会参加における新型コロナウイルス感染症予防対策として、消毒液やマスクなどの購入に対する支援を行い、新しいスポーツ環境を整備するもの。 ②感染症予防対策として購入した消耗品等の経費の補助 ③1団体@50,000円×110団体=5,500,000円 ④市内のスポーツ少年団	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.1	5,500												R2補正(地)	
44	○	単	22	社会教育施設における感染症拡大防止事業	—	①社会教育施設(公民館)において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用頻度が高くなった部屋面積の広いホールや和室に空調換気設備(エアコン)を設置し利用者の環境整備を図るもの。 ②空調換気設備(エアコン)を設置するための費用 ③置型エアコン 804,870円(税込)×19台=15,292,530円 ルームエアコン 577,500円(税込)×2台 = 1,155,000円 ルームエアコン 453,750円(税込)×1台 = 453,750円 ルームエアコン 635,250円(税込)×1台 = 635,250円 取付工事費 4,665,870円(材料代込) 電気工事費 11,897,600円 合計 34,100,000円(税込) ④市内の社会教育施設(公民館)	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	34,100													R2補正(地)
45	○	単	28	学校や家庭における読書活動支援のための蔵書拡大事業	—	①-1 学校での調べ学習において、必要でありながら足りていない図書について、学習指導要領等に基づき図書館が購入し、必要に応じて学校に貸し出すことにより、1冊の図書を複数人で密になりながら活用している状況を解消する。 ①-2 図書館の蔵書を充実させ、家庭における住民の生涯学習や余暇活動に図書資料等を活用することで、在宅時間を有意義なものにし、外出の抑制や「新しい生活様式」への円滑な移行を支援する。 ②図書資料購入費及び図書整備用品購入費 ③-1 学校支援用図書 2,100千円(@3,500円×600冊) ③-2 開架用図書 7,500千円(@2,500円×3,000冊) ③-3 図書整備用品 396千円(@110円×(600冊+3,000冊)) ④市立図書館	—	—	—	—	—	—	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	9,996													R2補正(地)

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
46		単	1	病院事業会計繰出(感染対策事業)	—	①新型コロナウイルス感染症対策として、個人防護具の整備や徹底した感染性廃棄物の処分、既存器械備品の改修を行うもの。また、オンラインを利用した研修及び会議の実施や、感染症入院患者に対するオンライン回診を行い訪問回数を減らすことで、感染リスクの軽減を図るため行うもの ②大崎市民病院事業会計に繰り出し、感染症対策に要する費用 ③ ・個人防護具整備事業 47,332千円 ・感染性廃棄物処分事業 10,971千円 ・感染症病室差圧計交換工事 1,182千円 ・オンライン研修及び会議用システム整備事業 3,345千円 ・感染症病室入院患者のオンライン回診用タブレット整備事業 480千円 ・ランプ法検査装置に係る検体検査システム改修事業 1,554千円 ・サーマルカメラ整備事業 1,300千円 ・マスクフットングテスター整備事業 881千円 ・発熱トリアージ及び面会者等受付事業 3,377千円 ・感染症病室差圧計交換工事【追加】503千円 ・設備等整備事業 6,972千円 ・検査体制整備事業 168千円 ④大崎市民病院	—	—	—	—	—	—	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R2.4	R3.3	78,065									R2補正(地)	
47		単	-	非接触型セルフレジ導入事業	—	①会計時の職員と来庁者の現金手渡しをなくすことで、納税、照明窓口での接触機会の削減により感染防止を図るもの。 ②非接触型セルフレジ購入経費 ③非接触型セルフレジ 2台 2,268,000円×2台×1.1=4,989,600円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	4,990			4,990						R2補正(地)	
48		単	-	吹上高原キャンプ場環境整備事業	—	①新型コロナウイルス感染防止の観点から、利用者が増加したキャンプ場に、新たな生活様式として、リモートワークを推進するため、フリーWi-Fi環境の整備をするもの。また、利用者への感染防止対策として、和式トイレの洋式化を図るもの。 ②フリーWi-Fi設置工事、トイレ改修工事 ③フリーWi-Fi設置工事 2,008千円 (アンテナ4台機器代金・屋外用支柱及び配線工事) トイレ改修工事 1,980千円 ④市内外のキャンプ場利用者	—	—	—	—	—	—	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑩新たな旅行	R2.11	R3.4以降	3,988			3,988					入札を行っているが、応札者がなく、令和2年度中の事業完了が見込めないため。	R2補正(地)	
49		単	12	感染症対策オンラインコミュニケーション環境整備事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大防止により人との接触を減らすため、また本市は796km ² に及ぶ面積のため天候や交通事情によるほか、災害時でも移動を伴わずにコミュニケーションを維持するため、庁舎のオンライン環境を整備し、ICT機器やサービスを利用することで、市の業務を円滑に継続する。市民と市役所(本庁、支所、病院等)距離と時間を埋めるツールとして、ネットワーク環境の整備、構築を図り、市民の地域コミュニティにおける話し合いや行政機関の会議等をオンライン化するもの。 ②ネットワーク環境整備 ③ネットワーク環境整備費 4,774千円 専用端末機器導入費 5,997千円 サービス利用料 33千円 ④市、関係機関、市民	—	—	—	—	—	—	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R3.3	10,804			10,804						R2補正(地)	
50		単	-	ステイホーム Web口座振替受付サービス導入事業Ⅱ	—	①金融機関における3密状態を回避することにより新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、WEBサービスでの簡易迅速な市税登録の口座振替登録を可能とすることで収納環境の一層の整備に資することを目的とするもの。 ②NO2事業に10科目を追加するもの ③提供側の追加費用 印刷製本費 165千円 システム導入PRチラシ 15,000枚×10円×1.10=165,000円 手数料 1,933千円 科目追加分従量料金 100円×2,000件×1.10=220,000円 金融機関初期設定費用 275,000円×4行=1,100,000円 金融機関初期設定費用 220,000円×1行=220,000円 従量料金 200円×1,300件×1.10=286,000円 従量料金 ゆうちよ分 152円×700件=106,400円 電算委託料 1,100 科目追加費用 200,000円×2式×1.10=440,000円 接続試験費用 100,000円×3系統×1.10=330,000円 帳票設定費用 300,000円×1.10=330,000円 ④大崎市	—	—	—	—	—	—	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.10	R3.3	3,198			3,198							R2補正(地)
51		単	96	健康教育事業	—	コロナ禍により、外出を自粛する機会も増えたことで、運動不足や筋力の低下に加え、精神的な不安も高まっていることから、これまで以上に健康への関心を高めるため、測定器を購入し、新しい生活様式に合致した小規模な健康教室を数多く開催する。 ②測定機器 ③血管年齢測定器 550,000円 骨密度測定器 2,679,600円 脳年齢計 695,200円 尿ナトリウム測定器 700,000円 (Fその他:一般財源(指定寄付金)) ④大崎市	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩ハートフル	R2.12	R3.3	4,626			2,325		2,300					R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B								補助対象外経費	
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額						F その他
52	○	単	102	修学旅行のキャンセル等支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、修学旅行を中止したり延期したりすることにより発生したキャンセル料等について、保護者が負担することになる経費を補助することにより、保護者の経済的な負担を軽減する。 ②保護者が負担する経費 ③小学校 10,000円を上限、中学校 30,000円を上限 ・小学校就学旅行 10,000円×1,200人=12,000円 ・中学校修学旅行 30,000円×1,100人=33,000円 ④—	—	—	—	—	—	—	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	45,000			45,000						R2補正(地)	
53		単	—	温泉使用料の減免による運営支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客の減少により、ホテル、旅館及び公衆浴場が深刻な影響を受けていることを踏まえ、事業者の負担軽減のため、温泉使用料(5月～3月)の減免による支援を行うもの。 ②温泉使用料の50%(5月～10月) 温泉使用料の30%(11月～3月) ③ホテル・旅館等宿泊施設 7施設、公衆浴場 4施設の使用料 月額 2,003,760円 2,003,760円×6ヶ月×50%=6,011,280円 2,003,760円×5ヶ月×30%=3,005,640円 ④市有鳴子源泉の供給を受けている旅館、ホテル等	—	—	—	—	—	—	①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	9,017			9,017							R2補正(地)
54	○	単	102	スクール・サポート・スタッフ配置事業(小・中学校)	—	①新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る一環として、純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするため、スクール・サポート・スタッフを各学校に1人配置するもの。 ②報酬、職員手当等、共済費及び旅費 ③小学校分 ・報酬 980円/H×4時間×139日×25人=13,622,000円 ・職員手当等(期末手当) 日額3,920円×21日×1.3月×60/100×25人=1,605,240円 ・共済費 労災保険 15,227,240円×3.02/1,000=45,986円 雇用保険 15,227,240円×9/1,000=137,045円 ・費用弁償 5,300円/月×8月×25人=1,060,000円 中学校分 ・報酬 980円/H×4時間×139日×11人=5,993,680円 ・職員手当等(期末手当) 日額3,920円×21日×1.3月×60/100×11人=706,306円 ・共済費 労災保険 6,699,986円×3.02/1,000=20,234円 雇用保険 6,699,986円×9/1,000=60,300円 ・費用弁償 5,300円/月×8月×11人=466,400円 (Fその他:県補助金) ④市立の小中学校 36校	—	—	—	—	—	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	23,721			5,449	18,272							R2補正(地)
55		単	—	臨時休業に伴う廃棄食材代の公費負担(学校給食)	—	①新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により発生する学校給食食材の廃棄分の経費を、公費で負担するもの。 ②キャンセルできずに廃棄した食材代金 ③廃棄した食材代実費 ④大崎市市立小中学校	—	—	—	—	—	—	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,100			1,100							R2当初(地)
56		単	22	エアコン設置事業	—	①新型コロナウイルス感染症対策として、学校給食単独調理校における衛生環境の向上と熱中症対策としてエアコン(スポットクーラー)の設置を行うもの。 ②エアコン(スポットクーラー)の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③対象小学校17台×@85,690円(税込)=1,456,730円 対象中学校 7台×@85,690円(税込)=599,830円 ④市内の学校給食単独調理校。対象小学校14校(うち5校は2台設置)。対象中学校6校(うち1校は2台設置)	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	2,057			2,057							R2補正(地)
57		単	—	大崎市福祉サービス事業者、医療機関等緊急支援金交付事業	—	①市民が安心して継続して福祉サービスや医療の受診ができるよう、市内の通所・居住・入所系の福祉サービス施設及び、歯科を含む医療施設等に対し、冬期間における換気など感染防止を実施するための経費へ支援を行うもの。 ②光熱水費や検査費用、消毒対策、受診の際の飛沫感染予防パネル等の備品購入、換気に伴う暖房経費のかかり増分など、事業継続のために必要な感染防止対策に係る経費 ③対象施設・単価 ・福祉サービス等事業施設200千円×242施設=48,400千円 ・診療所、歯科医院200千円×106医療機関=21,200千円 ・病院・介護老人保健施設400千円×16施設=6,400千円 ④対象施設数(364の施設・医療機関) ○市内に施設があり福祉サービスを提供する事業者 1 老人福祉法・介護保険法、高齢者の居住の安定に関する法律に基づく通所・居住・入所系施設 114施設 2 障害者総合支援法に基づく通所・居住・入所系施設 60施設 3 児童福祉法に基づく通所施設 61施設 4 学校教育法に基づく幼児教育施設 7施設 ○市内に施設を開設している医療機関 1 診療所、歯科医院 106医療機関 2 病院・介護老人保健施設 16医療機関	—	○	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.12	R3.4以降	76,000			76,000					3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。		R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B								補助対象外経費		
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他	
58		単	11	新型コロナウイルス感染症基礎対応講座		①新型コロナウイルス対策への長期的な対応が必要となるなか、日常生活でも「新しい生活様式」に基づいた感染症予防の行動実践が求められている。正しい知識と理解を深めることにより新型コロナウイルスへの予防対策の徹底と普及啓発を図るもの。 ②講師(医師)への報酬費(1回30千円) ③講座開催回数 7回×30千円=210千円 ④市民	-	-	-	-	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R2.9	R2.10	210									R2当初(地)		
59		補	-	子ども・子育て支援交付金	内閣府	①(1)小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降、平日において午前中から放課後児童クラブ等を開所することで、学校の臨時休業等を円滑に進めるもの (2)新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、市が保護者へ返還した場合等の経費を補助 ②(1)開所に伴う経費(光熱水費)及び人件費(2)保護者が負担する経費 ③(1)光熱水費344千円、人件費7,682千円(対象施設35) (2)1,905千円(単価:1日1人当たり500円) ※うち臨時交付金対象事業費としては国庫正予算分の6,991千円が対象となる。 (Fその他:県交付金) ④大崎市	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R2.5	6,991	6,991	2,330	2,331						R2補正(国)	
60		単	-	社会福祉サービス事業継続支援金交付事業		①新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し休業した市内の社会福祉サービス事業所に対し、事業の再開及び継続を支援するとともに、休業期間中に、その利用者が、他の事業所から代替的に社会福祉サービスを利用できるよう支援するため、これらの事業所を運営する事業者に対し、支援金を交付するもの。 ②◆休業に伴う事業所の減収分 ◆代替サービスの提供に伴うかかり増し経費 ③◆休業事業所1カ所あたり 500千円×3事業所(見込)=1,500千円 ◆代替サービス提供事業者1カ所あたり 100千円×3事業所(見込)=300千円 ◆居宅介護支援事業所は利用者1人当たり 20千円×45人×3事業所(見込)=2,700千円 ④◆感染者発生に伴い休業した市内の社会福祉サービス事業所を運営する事業者 ◆休業した事業所の利用者に、休業期間中代替サービスを提供した社会福祉サービス事業所を運営する事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	4,500			4,500							R2補正(地)	
61		単	-	宿泊施設緊急支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「GoToトラベル」の全国一時停止等を受け、宿泊予約のキャンセルが発生し、宿泊客が激減していることから、市内宿泊施設を運営する事業者に対して緊急的な支援をする。 ②市内宿泊施設の申請により、施設の受入可能人数に応じて緊急的に支援 ③※想定対象宿泊施設数 66施設 1 受入可能人数301人以上 2,250千円×2件=4,500千円 2 受入可能人数151人以上300人以下 1,500千円×6件=9,000千円 3 受入可能人数150人以下 450千円×58件=26,100千円 ④市内の宿泊施設を運営する事業者で市内に本社を有する者(大企業又はみなし大企業を除く。)で(1)(2)を満たす場合。 (1)市内で新型コロナウイルス等緊急事態宣言の発出以前に事業を開始し、かつ、申請日において営業の実態がある事業者 (2)令和2年12月または令和3年1月の売上が、前年同月の売上と比較して30%以上減少している事業者	-	○	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	39,600			39,600					3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。	R2補正(地)		
62		単	22	古川農村環境改善センター感染症拡大防止事業		①古川農村環境改善センターにおける新型コロナウイルス感染症対策のため、空調換気設備が設置されていない老人憩いの室(健康相談室)及び生活改善実習室に空調換気設備(エアコン)を設置する。また、公衆衛生設備の改善が必須であることから、施設内の和式トイレを洋式トイレに改修し、利用環境の向上を図るもの。 ②空調換気設備(エアコン)設置費用及びトイレ改修(洋式化)費用 ③壁掛けルームエアコン設置4台:2,420千円(工事費込) トイレ改修(洋式化)3基:555千円(工事費込) ④古川農村環境改善センター	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	2,975			2,975							R2補正(地)
63		単	-	中小企業・小規模企業者等感染防止対策支援事業補助金		①中小企業及び小規模企業者等が行う新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として取り組む物品等の購入経費の一部を補助するもの。 ②感染症拡大防止物品費用の一部 ③1事業者あたり上限3万円(補助率10/10)×(管内700事業所) ④対象となる古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会等の感染対策セミナーを受講した事業者又は、飲食店・小売業・サービス業・宿泊業・イベント主催者と請負業者向け宮城県が運営する「新型コロナ対策実施中ポスター」の発行を受けた事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	21,000			21,000					3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。	R2補正(地)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B								補助対象外経費		
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他	
64		単	-	中小企業・小規模事業者緊急支援事業	-	①新型コロナウイルス感染症の再拡大により、事業収入の減少に直面する事業者の事業継続を支えるため、対象となる業種の事業者に対し、支援金20万円を緊急的に支給。 ②1事業者あたり30万円の緊急支援金。 ③(1事業者300千円×800件)事務費(通信費、OA機器料)445千円 (Fその他:県補助金) ④令和2年11月、12月いずれかの事業収入が、前年同月と比べ30%以上減少しているもの。ただし、令和2年1月以降に新規開業した方は、令和2年11月、12月いずれかの事業収入が、令和2年1月から6月の間の任意の月の事業収入と比べて30%以上減少しているもの。	-	○	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 ②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	240,445			199,445		41,000			3月末までに検査検収による事業完了となるが、支払いが一部4月以降となるため。	R2補正(地)		
65		単	12	社会教育施設における感染症拡大防止事業	-	①社会教育施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため和式トイレを洋式化するもの。 ②和式トイレを洋式化するための費用 ③社会教育施設 700千円×116基=81,200千円 【内訳】 公民館施設 700千円×16基=11,200千円 体育施設 700千円×91基=63,700千円 文化施設 700千円×9基=6,300千円 ④市内の社会教育施設	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保 ②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	81,200				81,200						R2補正(地)		
66		単	22	エアコン設置事業	-	①児童館、放課後児童クラブ、学童保育においては、すでに児童たちが主として過ごす居室には、エアコンが設置されているが、子どもたちの体調不良時の静養室を兼ねる事務室にはエアコンが設置されていない状況にある。コロナ禍にあつては、少しでも密な状態を回避することが重要であるため、未設置の居室等へエアコンを設置し、各施設における密の回避と熱中症対策を行うもの。機種 換気機能付きエアコン(単相100V・20A・14畳) 参考:ダイキンRシリーズうるさらX AN40XRS-W ※遊戯室等広さと高さがある部屋は、主として体を動かして遊ぶことを想定しているため、夏場の活動を重視し、移動式スポットクーラーを配置。 ②対象 場所 エアコン 10施設14台 スポットクーラー 14施設40台 ③経費 エアコン800千円×14箇所=11,200千円 スポットクーラー 200千円×40台 = 8,000千円 合計19,200千円 ④市内の放課後児童クラブ(直営)と学童保育(地域運営)	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備 ②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	19,200					19,200						R2補正(地)
67		単	12	三本木総合支所庁舎トイレ洋式化事業	-	①三本木総合支所庁舎において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため和式トイレを洋式化するもの。 ②和式トイレを洋式化するための費用 ③トイレ洋式化(20基) 756,500円×20基×1.1=16,643,000円 ④三本木総合支所庁舎	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保 ②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	16,643				16,643						R2補正(地)		
68		単	12	鹿島台総合支所庁舎トイレ洋式化事業	-	①鹿島台総合支所庁舎において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため和式トイレを洋式化するもの。 ②和式トイレを洋式化するための費用 ③トイレ洋式化(6基) 1,393,300円×6基×1.1=9,195,780円 ④鹿島台総合支所庁舎	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保 ②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	9,196				9,196						R2補正(地)		
69		単	12	岩出山総合支所庁舎トイレ洋式化事業	-	①岩出山総合支所庁舎において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため和式トイレを洋式化するもの。 ②和式トイレを洋式化するための費用 ③トイレ洋式化(11基) 620,000円×11基×1.1=7,502,000円 ④岩出山総合支所庁舎	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保 ②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	7,502				7,502						R2補正(地)		
70		単	-	感染症対策指定管理施設運営支援事業	-	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公共施設の利用者が大幅に減少していることから、行政サービスを継続させるため、指定管理施設が指定管理業務を遂行する上で必要な支援を行うもの。 ②施設を閉鎖又は施設を閉鎖しないものの利用者の減少に伴い、利用料金収入等が前年同期と比較し減収があった場合、その差額を支援するもの。 なお、かかる減収は経費(経費削減、収入増、中止した事業等)は支給額から減額する ③【Ⅰ 追加支給】-【Ⅱ 減額調整】+【Ⅲ 増額調整】 <対象施設> ① 感染ミュージアム 7,025千円-2,366千円+606千円=5,265千円 ② 老人福祉センター 451千円-0千円+52千円=503千円 ③ オニコブスキー場 27,565千円-13,772千円+0千円=13,793千円 ④ 浜ミュージアム-菓の庵 3,302千円-4,517千円+0千円=-1,215千円 ⑤ 常陸海神公園外3施設 10,956千円-6,702千円+0千円=4,254千円 ⑥ ナイス 137千円-0千円+52千円=189千円 ⑦ 日本こけし館 377千円-78千円+65千円=364千円 ⑧ 海の産 798千円-345千円+0千円=453千円 ⑨ しんとの湯 7,422千円-274千円+12千円=7,160千円 ⑩ 加藤山自然公園外1施設 75,661千円-43,865千円+502千円=32,298千円 ⑪ 古川総合体育館外2施設 3,683千円-2,221千円+65千円=1,527千円 ⑫ 市民ホール 23,702千円-9,782千円+75千円=14,005千円 ⑬ 松山B&G海洋センター外7施設 819千円-700千円+3千円=122千円 ⑭ 道の駅 三本木の駅のみ 9,874千円-4,020千円+0千円=5,854千円 ⑮ 指定管理施設	-	○	-	-	-	-	①-II-1. 雇用の維持 ②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	86,593				86,593							R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
71		補	-	公立学校情報機器整備費補助金	文科	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) ①緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備として、学校側が使用する遠隔学習用カメラ・マイクを購入するもの。 ②③ 遠隔学習用カメラ・マイク 36台 35,000円×36台=1,260,000円 ④大崎市立小・中学校の児童・生徒、教員	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R3.1	R3.3	1,260	1,260	630	630							R2補正(国)	
72		補	-	公立学校情報機器整備費補助金	文科	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①文部科学省の「GIGAスクール構想」の推進に伴い、整備することとなった児童生徒1人1台タブレット端末を学校で有効活用するためにICT人材(GIGAスクールサポーター)による支援サービスを提供することにより、急進する学校のICT化を円滑に進められるようにするもの。 ②③ ・学校のニーズ調査・分析・提案 ・ICT教育指導計画立案支援 ・研修会の実施 ・マニュアル作成 ・端末納入後の初期サポート 15,600,000円 ④大崎市立小・中学校の児童・生徒、教員	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	15,600	15,600	7,800	7,800							R2補正(国)	
73		補	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校における児童生徒の感染症対策 ②小学校保健事業、中学校保健事業 ③消毒液(クラス数×1ℓ、詰替用)、ハンドソープ(クラス数×500ml、詰替用)、石鹸、非接触型体温計(学校数×1本)3,286千円 ④大崎市立小・中学校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	3,286	3,286	1,643	1,643							R2補正(国)	
74		単	-	感染症対策学校保健特別対策事業	-	①学校における児童生徒の感染症対策 ②小学校保健事業、中学校保健事業、幼稚園教育経費 ③消毒液(クラス数×1ℓ、詰替用)、ハンドソープ(クラス数×500ml、詰替用)、石鹸、非接触型体温計(学校数×1本)8,793千円 (Fその他:一般財源(指定寄付金)) ④大崎市立小・中学校・幼稚園	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	8,793	-	-	8,593	200							R2補正(地)
75		補	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校における児童生徒の感染症対策及び夏季休業短縮における熱中症対策 ②小学校保健事業、中学校保健事業 ③消毒液、ハンドソープ、ハンドタオル等 45,000千円 ④大崎市立小・中学校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	45,000	45,000	22,500	22,500							R2補正(国)	
76		単	-	感染症対策学校保健特別対策事業	-	①幼稚園における児童生徒の感染症対策及び夏季休業短縮における熱中症対策 ②幼稚園教育経費 ③消毒液、ハンドソープ、ハンドタオル等1,800千円 ④大崎市立幼稚園	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	1,800	-	-	1,800							R2補正(地)	